

岩手県告示第606号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成22年7月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年6月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人「きらぼし」
 - (2) 代表者の氏名 上山勘一
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県二戸郡一戸町中山字大塚77番地1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、障害者が日常生活を送る上で必要な各種の事業や活動の場所を提供し、障害者が安定した生活を送り、自らの希望を実現できるよう支援することを目的とする。